

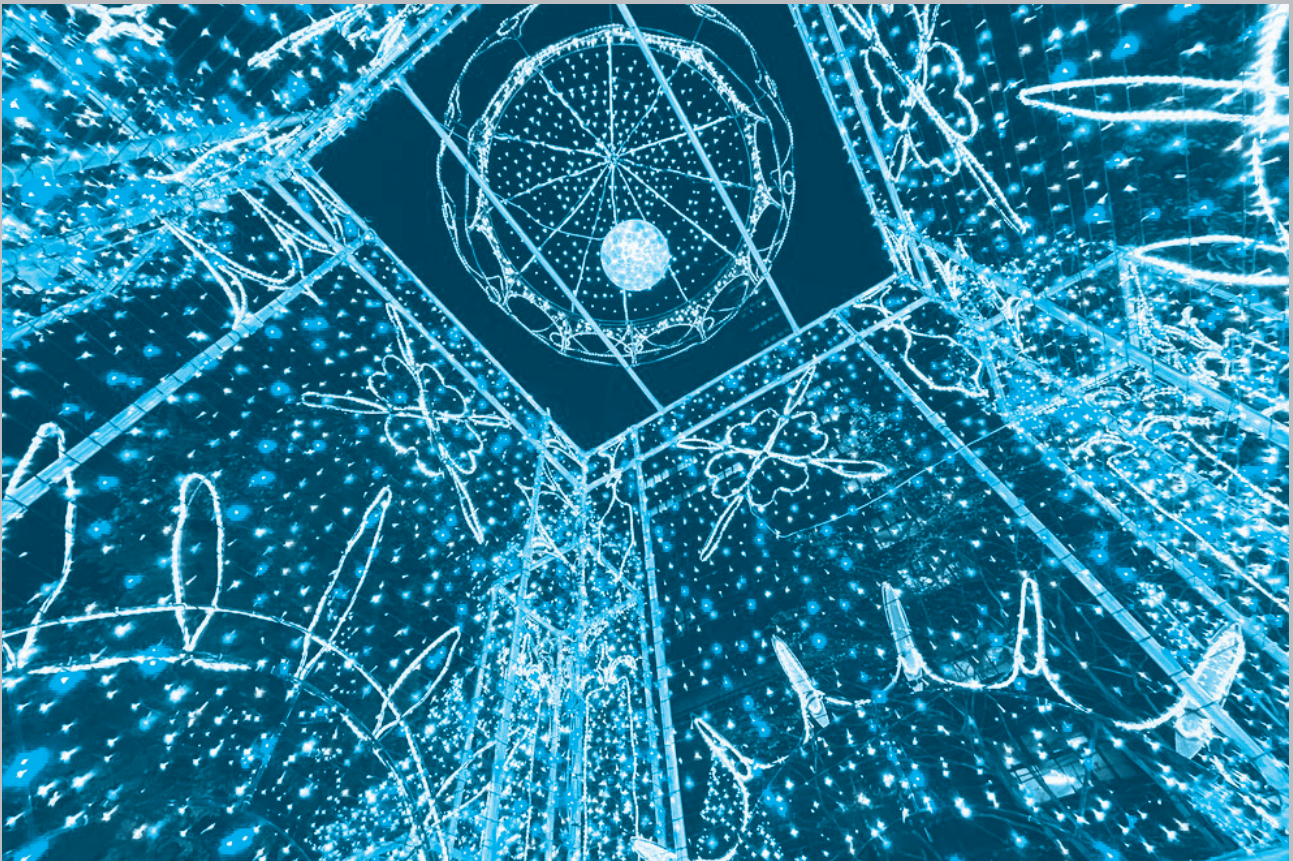
# 厚生だより

2022

12

編集・発行／(一財)広島市職員互助会・広島市職員共済組合  
広島市企画総務局人事部福利課

令和4年(2022年)12月1日号



(ひろしまライトアップ事業実行委員会 写真提供)

## 募集します

- ① 互助会招待事業  
広島交響楽団定期演奏会入場希望者募集!!

## お知らせします

- ② 公務員賠償責任保険の中途加入について
- ② ハーモニーランド年末年始特別優待のお知らせ
- ③ 都市生協の火災共済
- ⑥～⑦ 離婚時の年金分割制度
- ⑦ 現在、職員共済組合で修学貸付を受けている方へ

## えらべる倶楽部からのお知らせ

- ② 会員専用サイト新規ログインキャンペーン実施中!

## 健康・相談

- ④ 職員定期健康診断個人票の提出をお願いします
- ④ 定期健康診断の再検査を受けましょう
- ⑤ 献血事業の実施
- ⑤ インフルエンザを予防しよう
- ⑧ ニコニコ(2525) 過ごそう!  
毎月25日はメンタルヘルス推進日^^
- ⑩ 笑顔でヘルシーダイヤル等

# 互助会招待事業 (広島交響楽団定期演奏会)

1月開催分  
入場希望者募集!!

互助会

☎内81-2356  
☎504-2063

## 募集内容

### 第427回広島交響楽団定期演奏会

【日時】 1月20日(金) 18:45開演

【会場】 広島文化学園HBGホール(広島市文化交流会館)

【募集人数】 28人

【負担金】 S席 2,700円 A席 2,400円 B席 2,200円

※当選者には12月20日頃に通知書を発送します。申込期限後のキャンセル、変更等はありません。

注)新型コロナウイルス感染拡大の状況によっては、開催日の延期や中止、出演者や曲目が変更になる可能性がありますので、予めご了承ください。



【指揮】 下野 竜也

【青ひげ】 宮本 益光 【ユディット】 石橋 栄実 【語り】 山岸 玲音

### プロ改組 50周年記念定期

【曲目】 コダーイ：組曲「ハーリ・ヤーノシュ」作品15

バルトーク：歌劇「青ひげ公の城」作品11/Sz.48

(演奏会形式 原語上演・字幕入)

広響プロ改組50周年記念定期として、歌劇「青ひげ公の城」をお届けします。衝撃的な結末や猟奇的な内容からR.シュトラウスの「サロメ」を彷彿させますが、バルトークの音楽はどこまでも神秘的で美しく響きます。



指揮：下野 竜也

## 配布枚数

1人2枚までとします。※未就学児は入場できません。

## 申込期限

12月12日(月) 23:59まで

## 参加希望の方は互助会 Web サイトから

### 申込方法

互助会 web サイト <https://hgojokai.or.jp> 内の専用フォーム(下記のQRコードを読み込むと便利です。)

申込受付：12月1日(木) から

※専用フォームからの申込後、互助会への着信の有無等の問い合わせについては、お答えできませんのでご了承ください。

### 対象者

互助会会員及びその家族(配偶者、子、父母、祖父母、孫、兄弟姉妹)

※配偶者の父母、子の配偶者、兄弟姉妹の配偶者等は対象外

### チケットの受け取り方法

当選通知書と負担金を互助会窓口へ持参し、チケットと引き換えてください。

なお、チケットの郵送を希望される場合は、所属に送付し、負担金は振り込み(振込手数料は本人負担)となります。

## 会員専用サイト新規ログインキャンペーン実施中！

対象期間 **令和4年11月1日～12月31日**

商品券

プレゼント商品 **商品券5,000円分を30名様にプレゼント！！**

プレゼントは抽選になります。当選者の発表は発送をもってかえさせていただきます。あらかじめご了承ください。

応募方法

パソコン、スマートフォンから、「えらべる倶楽部」会員専用サイトにログインしていただくだけで応募は完了します。



ログイン方法

会員専用サイトのログイン方法については、利用ガイド5ページを参照していただき、手順をお願いいたします。新規ログインに必要な仮パスワードは利用ガイド4ページを参照ください。

## 公務員賠償責任保険の中途加入が可能になりました！

互助会

☎内81-2358

☎504-2063

### 取扱保険会社

あいおいニッセイ同和損害保険㈱と日新火災海上保険㈱の2社の商品を取扱います。

### 加入対象者

一部補償の対象とならない職種があります。詳しくはパンフレットをご覧ください。  
※パンフレットは、互助会公式 Web サイト (<https://hgojokai.or.jp>) から印刷できます。

### 申込先

加入をご希望の方は、保険会社代理店にご連絡ください。

○あいおいニッセイ同和損害保険㈱ ☎082-277-6121 (広島市流通センター㈱ 担当：浜本様)  
○日新火災海上保険㈱ ☎0120-845-245 (エイシン インシュランス 担当：木村様)

### 保険料支払

中途加入の方の保険料については、今年度は保険会社から請求されます。来年度以降は給与から引き去ります。  
※今年度8月に募集いたしました、保険期間が令和4年10月1日～令和5年10月1日の方については、年間保険料を令和4年12月給与から引き去ります。  
※当保険は、損害保険料の短期保険に該当するため、保険料控除申告の取扱いの対象外となります。

## ハーモニーランド 年末年始特別優待のお知らせ

互助会

☎内81-2354

☎504-2063

ハーモニーランドから年末年始特別優待の案内がありました。内容は次のとおりです。

券種	一般料金	特別優待料金
パスポートチケット (入園+アトラクション利用)	3,000円 (4歳以上共通)	1,200円 (5名まで)
有効期間	2022年12月3日(土)～2023年1月9日(月・祝)	

※ 利用には、「互助会会員証等(職員であることを証明できるもの)」と「特別優待チラシ」の窓口提示が必要です。  
※ 詳細は、「特別優待チラシ」をご覧ください。  
※ 「特別優待チラシ」は、互助会にありますので、必要な方は連絡してください。

- 都市職員のための共済事業 -

ご存じですか？

少ない掛け金で  
大きな補償と安心

# 都市生協の 火災共済

## 充実した補償

建物	4,000万円	合計	6,000万円
動産	2,000万円		

火災、落雷、破裂・爆発、航空機の墜落、車両の飛び込み、上層階からの水漏れ、風水雪害(600万円限度)、災害死亡(300万円限度)

※地震災害見舞金等、各種見舞金も充実しています。

## 共済掛金額(年額)

1口当たり(補償金額50万円)	
木造建物	300円
耐火造建物	200円

木造 建物4,000万円、動産2,000万円の契約をした場合  
120口 (契約金額6,000万円) × 掛金300円 = 36,000円

厚生労働大臣認可



生活協同組合 全国都市職員災害共済会

〒102-8610 東京都千代田区平河町2-4-2 全国都市会館内  
<http://www.toshiseikyo.or.jp>

「動産」のみでも契約ができます。  
「退職後」も引き続き加入できます。

風水雪害特約加入で最高3,000万円まで補償!

近年、局地的な豪雨、豪雪等の自然災害が多発!!

※更に十分な補償が得られるよう火災共済契約(基本契約)に加えて、特約契約を。

火災共済金の風水雪害共済金(600万円限度)に加えて、風水雪害特約共済金(2,400万円)を支払います。(損害額の1/2が限度)

1口当たり掛金額	木造建物 耐火造建物	150円
----------	---------------	------

## 水・かぎトラブルの応急処置サービス

水まわり、かぎ開けでお困りの際に専門業者を手配し、24時間・365日、駆けつけるサービスです。水漏れを止めたり、かぎを紛失した際の錠開けなどの応急処置(出張料および作業料が無料)を行います。

平成26年度  
から開始!

## 「都市生協」の紹介

- 都市生協は、生活協同組合 全国都市職員災害共済会の通称で、厚生労働大臣の認可団体です。
- 都市生協は、全国市長会が全国各市の要望に応じて、消費生活協同組合法に基づき、昭和33年に設立された組合です。

0120-753-375 または 03-3262-5290

受付時間：月～金(土・日・祝日を除く)午前9時～午後5時

※本市退職者の加入人数は約1,630人(現職は約240人)です。

## ○全国都市職員災害共済会火災共済



随時申込み受付中です。



<全国都市職員災害共済会火災共済の制度の概要>

### I 火災共済

#### (1) 火災共済金

火災、落雷、破裂・爆発、航空機の墜落、車両の飛び込み、上層階の他人の住居からの水漏れによる損害を受けた場合、火災共済金をお支払します。

#### (2) 風水雪害共済金

風災(台風、突風又は旋風等)、水災(暴風雨、洪水、豪雨又は長雨等)、雪災(積雪、雪崩又は降雹等)により、建物又は動産にそれぞれ20万円以上の損害を受けた場合に、風水雪害共済金をお支払します。

### II 風水雪害特約

風水雪害特約を契約すると、風水雪害特約共済金と基本部分である火災共済の風水雪害共済金とを併せてお支払します。

### III 見舞金

地震災害見舞金(組合員が現に居住する物件についてのみ支払対象)

地震・噴火(地震による津波及び火災を含む。)により建物又は動産にそれぞれ20万円以上の損害を受けた場合、契約口数・損害割合に応じて見舞金が支払われます。※このほかに、交通災害給付金、死亡弔慰金などの見舞金もあります。

### ○加入手続き<新規加入は随時受付>

新規加入希望者は「火災共済契約申込書」に記入・押印のうえ、掛金を添えて、互助会窓口で手続きしてください。(毎月月末締切→翌月1日から契約発効)

※保険期間は契約開始月から3月31日までとなります。

### ○継続加入

既加入者へ毎年1月下旬頃継続加入申込書を送付します。

共済掛金は、3月期末手当から控除します。

※問合せ先：互助会 電話 内線 2356・2358 直通 504-2063



# 職員定期健康診断を人間ドックで代用される職員のみなさまへ 職員定期健康診断個人票の提出 をお願いします

福利課

☎81-2374・2375  
☎504-2062

職員定期健康診断については、労働安全衛生法第66条及び広島市職員安全衛生管理規則第15条において、職員（労働者）は、事業者が行う健康診断を受けなければならないとされています。

例年人間ドックを受診しているにもかかわらず、職員定期健康診断個人票を人間ドック受診機関に提出しなかったために、未受診者の扱いとなっている職員がいらっしゃいます。

人間ドックで代用される場合は、職員定期健康診断個人票の網掛け部分を事前に記入のうえ、**必ず職員定期健康診断個人票を人間ドック受診機関に提出してください。**

（受診当日に個人票を忘れた場合は、速やかに人間ドック受診機関に提出してください。）

なお、対象は市長事務部局、行政委員会（学校を除く）、消防局、公益的法人に派遣されている職員の方です。それ以外の方は、各事業主の庶務担当にお問い合わせください。

## 【職員定期健康診断個人票（ピンク色）】

治療中・経過観察中の疾病がある人は、必ず該当する番号を記入してください。記入した項目と関連のある検査項目値が再検査の場合は再検査対象外となります。

# 定期健康診断の 再検査を受けましょう

福利課

☎81-2374・2375  
☎504-2062

福利課から定期健康診断再検査受診の通知があった方は、次の場所で再検査を実施します。

ご自身の健康管理のため、速やかに受診してください（受診の際には、必ず再検査個人票をご持参ください）。

なお、再検査以外の検査はできませんので、お間違えのないよう、ご注意ください。

※健康に関する相談は、随時、福利課保健師（内線 2374・2375）がお受けしますのでご利用ください。

【本庁舎】16階保健室 月曜日・水曜日・金曜日  
9:00-11:30 13:30-15:00

※休診となる場合がありますので、指定日時で都合の悪い場合は事前に福利課にお問い合わせください。

## 【巡回会場】（12月）

巡回会場で成人男性の風しん抗体検査が受検できます（クーポン券持参）

実施日	再検査場所・受付時間	
23日（金）	東区役所（5階講堂） 8：45～10：15	
14日（水）	佐伯区役所（6階601会議室） 11：00～12：30	南区役所（4階4-3会議室） 14：30～16：00
8日（木）	安佐北環境事業所（2階医務室） 11：30～13：00	安佐北区役所（3階入札室） 14：30～16：00
9日（金）	安佐南環境事業所（2階協議室） 11：30～13：00	安佐南区役所（3階第4会議室） 14：30～16：00
6日（火）	下水道局管理部（地下大会議室） 8：45～10：15	西環境事業所（1階医務室） 11：30～13：00
15日（木）	西区役所（4階研修室） 8：45～10：15	中環境事業所（2階医務室） 11：30～13：00
27日（火）	安芸区役所（3階第1会議室） 8：45～10：15	安芸環境事業所（2階医務室） 11：30～13：00

- ・やむを得ず指定場所での受診が困難な場合は、最寄りの医療機関での受診結果を再検査結果に用いることも可能です。（検査にかかる費用は自己負担となります。）
- ・医療機関で再検査を受診した場合、福利課から送付された個人票に結果を添付又は記入し、必ず福利課へご提出ください。
- ・対象は、市長事務部局、行政委員会（学校を除く）、消防局、公益的法人に派遣されている職員の方です。

# 献血事業の実施

福利課

☎内81-2367  
☎504-2062

## ～大切な命は、あなたの血液から～ 血液はまだ不足しています

私たちの住んでいる社会には、病気やけがで輸血を必要とされている方がたくさんおられます。

現在の医療用血液は、献血により確保され、だれでもいつでも安心して輸血を受けられるようになっていますが、医療の高度化、交通事故の多発等により、まだまだ血液は不足しています。

福利課では、「医療に必要な全ての血液製剤を、国民一人ひとりの善意に基づく献血によって確保する。」という献血の趣旨に添い、特に血液が不足する年末年始にかけて献血事業を実施しますので、職員の皆様のご協力をお願いします。

なお、福利課が実施する献血事業に参加する場合は、職免扱いとなります。

### 令和4年度献血実施計画【冬期】

実施場所	実施日	時間帯
本 庁 舎	令和5年1月5日(木)	全日
	令和5年1月6日(金)	全日
東 区 役 所	令和4年12月26日(月)	午後
南 区 役 所	令和4年12月23日(金)	午後
西 区 役 所	令和4年12月26日(月)	全日
安佐南区役所	令和4年12月21日(水)	全日
安佐北区役所	令和4年12月26日(月)	全日
安芸区役所	令和4年12月19日(月)	午後
佐伯区役所	令和4年12月27日(火)	全日
水 道 局	令和5年1月31日(火)	全日
広島市民病院	令和5年1月10日(火)	午後

# インフルエンザを予防しよう

福利課

☎81-2365・2374・2375  
☎504-2062

新型コロナウイルス感染症対策として、マスクの着用、こまめな手洗いや手指消毒、3つの密（密集、密接、密閉）を避ける、などの新しい生活スタイルを実践されているかと思います。冬季に流行するインフルエンザでも同様の対策を行うことで、感染防止につながります。

気温が低くなり、体調を崩しやすい時期でもありますので、より気をつけてお過ごしください。

### こまめな手洗い

外出後や、食事の前など、流水や石けんを使った手洗いで、ウイルスを除去することができます。

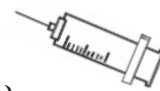
また、アルコール消毒も有効です。



### 予防接種

予防接種は発症する可能性を減らし、もし発症しても重い症状になるのを防ぎます。

ワクチンの効果が出るまで、約2週間かかるので、流行期を迎える前の12月上旬頃までに受けるのが理想的です。互助会会員の方は助成制度があります（厚生だより9月号参照）。



### 抵抗力を高める

普段からの健康管理も重要です。栄養と睡眠（休養）を十分にとり、抵抗力を高めておくことも大切です。

また、空気が乾燥すると気道の粘膜の防御機能が低下しますので、湿度（50～60%）を保ちましょう。



### 人ごみを避ける

新型コロナウイルス感染症対策同様、人が多い場所（密）への不要な外出は避けましょう。

やむを得ずそのような場所に行く時には、**必ずマスクを装着し**、こまめな手洗いや手指消毒をしましょう。



厚生労働省ホームページインフルエンザQ&A、  
首相官邸ホームページインフルエンザ対策より引用、改変

# 離婚時の年金分割制度

職員共済組合

☎内81-2363

☎504-2061

厚生年金制度に加入されている方、または加入されていた方が離婚等をした場合に、年金に係る標準報酬等（保険料の算定の基礎となった標準報酬月額（給料月額）および標準賞与額をいいます。）を当事者間で分割することができる制度（離婚時における年金分割制度）が設けられています。

※平成27年10月1日に施行された被用者年金一元化により、国家公務員共済組合、地方公務員共済組合及び私立学校教職員共済の各共済年金制度は厚生年金制度に統一されたため、離婚時の年金分割は、当事者が婚姻期間中に加入したすべての厚生年金の標準報酬等を合算して行うことになります。（一か所の機関に年金分割請求を行うと、すべての厚生年金の標準報酬等を合算して年金分割が行われます。）

## <合意分割制度>

離婚等をした当事者間の合意または裁判手続により按分割合を定めた場合に、当事者の二人またはその一人からの請求によって、婚姻期間中の標準報酬等を当事者間で分割することができる制度です。

- 平成19年4月以後に、離婚した場合、婚姻が取消された場合または事実上婚姻関係が解消したと認められる場合に限り請求することができます。
- 標準報酬総額の分割は、当事者それぞれの婚姻期間中の標準報酬総額を現在価値に換算し、その額の多い方から少ない方に対して標準報酬総額の一部を分割するものです。
- 分割が認められるのは、平成19年4月1日以後に成立した離婚等ですが、平成19年4月1日前の婚姻期間に係る標準報酬月額および標準賞与額も分割の対象となります。
- 分割の請求は、原則、離婚等をしたときから2年を経過するまでの間に請求しなければなりません。

[イメージ図]



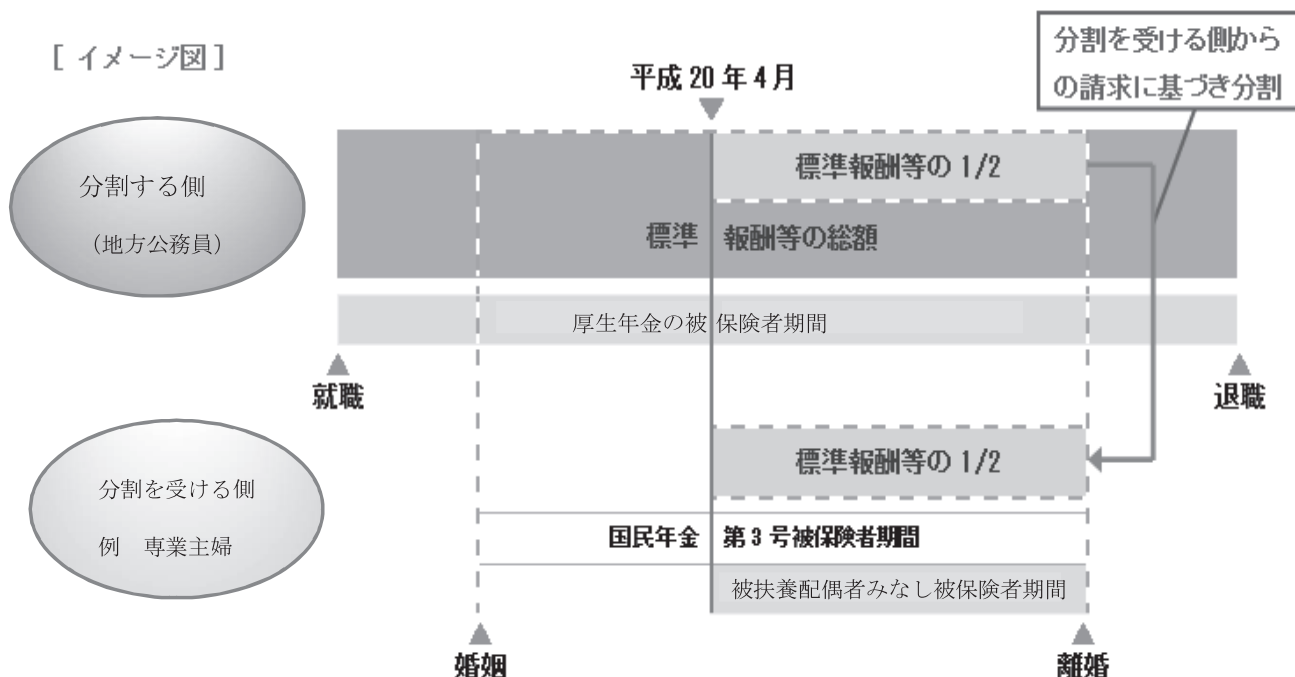
## <3号分割制度>

3号分割制度は、平成20年5月1日以後に成立した離婚等を対象として、被扶養配偶者（平成20年4月以後において国民年金第3号被保険者であった方に限られます。）からの請求によって、平成20年4月以後の特定期間（相手方の年金加入中において被扶養配偶者が国民年金第3号被保険者であった期間をいいます。）中の標準報酬等をそれぞれ2分の1ずつ、当事者間で分割することができる制度です。

- 平成20年4月以後の特定期間に該当しない婚姻期間（国民年金第3号被保険者期間でなかった期間）は、別途合意分割の対象期間に該当します。
- 特定期間の最終月は分割対象とされません。

- 平成20年3月以前の特定期間は3号分割の対象とはなりません。（合意分割の対象期間になります。）
- 分割の請求は、原則、離婚等をしたときから2年を経過するまでの間に請求しなければなりません。

〔イメージ図〕



年金分割制度は、婚姻期間中の標準報酬等を当事者間で分割できる制度であるため、当事者の一人が老齢厚生年金又は退職共済年金を受給している場合であっても、単に受給している年金の額を分割し、相手方に対して、分割された年金の一部を支給するものではありません。

- 分割を受けた標準報酬等については、受けた方の老齢厚生年金等の受給資格に応じた年金に反映することができます。
- 分割を受けても、受けた方ご自身が年金の受給要件を満たすまでは、当該年金は受給できません。また、分割を行った方が、その後死亡しても、分割を受けた方の年金には影響しません。
- 分割による標準報酬等が反映される部分は、年金額のうちの報酬比例部分（ただし、職域加算額については、平成27年9月までの加入期間に係る部分）に限られ、いわゆる「1階部分」にあたる定額や基礎年金には影響しません。

## 現在、職員共済組合で修学貸付を受けている方へ

職員共済組合

☎内81-2361  
☎504-2061

現在、職員共済組合で修学のための貸付を受けている方で、対象者が大学院進学、編入、留年、留学される場合は、追加貸付、または償還猶予の延長ができる場合がありますので、令和5年2月28日(火)までに職員共済組合へご相談ください。

また、現在の対象者以外のご兄弟などについても、修学貸付、入学貸付を申し込むことができますので、ご相談ください（ただし、限度額等の確認があります。）。



# ニコニコ(2525)過ごそう！ 毎月25日はメンタルヘルス推進日 ^^

福利課

☎011-2365-2374・2375  
☎504-2062

毎月25日のメンタルヘルス推進日には、ご自身の心身の健康状態を振り返りつつ、セルフケアを心がけましょう。  
メンタルヘルス推進日には、庁内LAN掲示板等を通じて各種相談窓口等(本誌にも掲載)の情報発信を行います。

コラム

## 😊 ココロをラクにするコツーアサーティブな伝え方 😊

自分の意見を人に伝えるのが苦手な人は、相手の立場や気持ちを尊重しながら、自分の言いたいことをはっきり言える「アサーティブな伝え方」を練習しましょう。

自分も相手も尊重した I'm OK, You're OK の良好なコミュニケーションの手法です。

### 【アサーティブな伝え方の基本】

1 自分の気持ちを表現する	相手の気持ちを尊重しながら、自分の気持ちを伝える。
2 事実(理由)を伝える	自分の状況や事実を具体的・客観的に伝える。
3 別の案やお願いをする	別の案を提案したり、相手に望むことを丁寧に伝える。

#### 例. 忙しい時に仕事を頼まれたら…

「いま、〇〇をやっています、どちらを先にいたしましょうか？」



#### 例. 発言中に横やりが入ったら…

「ご意見もおありでしょうが、もう少し私の話を聞いていただけますか？」



#### 例. 窓口などでいきなり文句を言われたら…

「それは大変でしたね。お調べしますので、しばらくお待ちください。」



アサーティブな伝え方をすることで、より良い人間関係を築き、働きやすい職場づくりにつなげましょう。

## 広島市職員互助会会員の皆様へ

三井住友トラスト・カード

### 特別年会費がずっと続く 三井住友トラストVISAゴールドカードSのご案内

三井住友トラストVISAゴールドカードSなら… 初年度年会費無料！

2年目以降も前年度の  
ご利用金額が10万円以上で

▶▶ 年会費無料が続きます！

前年度のご利用金額が10万円未満でも ▶▶ 年会費 2,750 円 (税込)



新規入会&ご利用で 最大 **20,000 円** 相当ポイントプレゼント

※  
\2023年3月31日ご入会まで/

※1ポイント1円でポイント交換した場合です。交換内容によっては1ポイント1円にならない場合もございます。

キャンペーンにはエントリーが必要です。詳細は下記のURLにてご確認ください。

オンライン オンライン申込み専用URL <https://www.smtcard.jp/lp/gold-sp.html>

★団体コード入力欄には **【50259】** を半角英数字でご入力ください



弊社公式サイト(<https://www.smtcard.jp/>)などからのお申込みは、上記年会費特典が適用になりませんのでご注意ください。

紙のお申込書の請求・お問い合わせは、下記の三井住友トラスト・カード株式会社まで

電話 **0120-370-070** 受付時間:9:00~17:00  
(土・日・祝日・12/30~1/3を除く)

メール **Moushikomi@smtcard.jp**

ご請求の際は、右記①~⑤の  
内容をお伝えください。

①郵便番号 ②ご住所 ③お名前(メールの場合:よみがなもお願いします)  
④お電話番号 ⑤所属団体名:広島市職員互助会(団体コード **S50259**)

個人情報の取扱いに関する同意文言:私は申込書請求のために提供する個人情報を貴社が次の目的達成のために利用することに同意します。  
[弊社は「個人情報の保護に関する法律」に基づき適正な保護を講じたうえで、管理・利用させていただきます。なお、個人情報の利用目的およびその範囲については、入会申込書送付先にVISAカード入会申込書を送付することに限定します。]

※入会審査の結果、ご希望に添えない場合もございますのでご了承ください。

2022-営-0006

(一財)広島市職員互助会特約店 JR西日本プロパティーズ株式会社

互助会会員  
購入特典

プレディア舟入中町レジデンス

売買価格(税込)の **0.5%割引** (諸費用に  
充当)

**PREDEAR**

プレディア舟入中町レジデンス

# 紙屋町へ 約1.6km圏。

リーガロイヤルホテル広島

平和記念公園

JMS アステールプラザ・中区図書館

広島市役所

**PREDEAR**

プレディア舟入中町レジデンス

天満川

「新観音橋東」バス停

「本通り」バス停まで

徒歩  
約110m

2分



乗車  
約10分

「舟入本町」電停

「紙屋町西」電停まで

徒歩  
約230m

3分



乗車  
約15分

広島市立神崎小学校

広島市立舟入市民病院

徒歩  
約240m

3分

徒歩  
約380m

5分

完全  
予約制

## プレディア舟入中町レジデンス 〈先着順申込受付中〉

モデルルーム公開中

〈売主〉

JR西日本プロパティーズ

国土交通大臣免許(2)第9056号、(一社)不動産協会会員、  
(一社)不動産流通経営協会会員、  
(公社)首都圏不動産公正取引協議会加盟  
中国支社 〒733-0036  
広島県広島市西区観音新町一丁目20番24号リコーセンタービル4階  
https://www.jrwp.co.jp/

〈販売代理〉

三井不動産リアルティ中国  
MITSUI FUDOSAN REALTY CHUGOKU

国土交通大臣免許(7)第5169号、(一社)不動産流通経営協会会員、  
(公社)首都圏不動産公正取引協議会加盟  
〒730-0037  
広島県広島市中区中町9番12号(中町三井ビル6階)  
https://www.mf-realty.jp/chugoku/

〈販売代理〉

KCE  
株式会社 KCE

広島県知事免許(4)第9303号、  
(公社)広島県実地建物取引協議会会員  
〒733-0002  
広島県広島市西区橋本町三丁目3番1号



カーナビ検索 広島市中区西十日市町8-8

●三井のリパーク以外のコインパーキング

問い合わせ先

0120-870-517



◎営業時間/平日:午前10時~午後5時、土・日・祝:午前10時~午後6時 ◎定休日/火・水曜日

プレディア 舟入中町

【プレディア舟入中町レジデンス 物件概要】所在地/広島市中区舟入中町6番1(地番)交通/広島電鉄「新観音橋東」バス停徒歩2分、広島電鉄「舟入本町」電停徒歩3分■総戸数/56戸■用途地域/商業地域■建ぺい率/80%(90%)■容積率/400%(500%)■敷地面積/827.78㎡■建築面積/397.84㎡■延床面積/4,838.93㎡■構造・規模/鉄筋コンクリート造一部鉄骨造地上15階建■建築確認番号/第ERI-21037186号(2021年11月26日付)■分譲後の権利形態/敷地は共有、建物は区分所有■駐車場/総戸数56戸に対して33台(平置17台・機械式16台)(月額使用料:16,000円~23,000円)■自転車置場/総戸数56戸に対して112台(月額使用料:150円~400円)■バイク置場/総戸数56戸に対してバイク置場2台・ミニバイク置場4台(月額使用料:ミニバイク置場1,000円、大型バイク置場2,000円・2,500円)■管理形態/区分所有者全員により管理組合を結成し、管理会社に委託■管理会社/JR西日本住宅サービス株式会社■管理員の勤務形態/通勤■建物竣工時期/2023年12月中旬予定■入居時期/2024年2月中旬予定■施工/株式会社鴻池組【販売概要(第1期先着順)】●販売戸数/7戸●間取り/2LDK~3LDK+サービスルーム●専有面積/60.43㎡~81.85㎡●バルコニー面積/9.00㎡~16.78㎡●フリーボード面積/4.15㎡~7.03㎡●販売価格/3,180万円~4,490万円●最多販売価格帯/3,900万円台(2戸)●管理費(月額)/6,030円~7,710円●修繕積立金(月額)/6,350円~8,590円●修繕積立基金(引渡時一括)/496,000円~671,000円●管理準備金(引渡時一括)/9,480円~12,840円●申込受付場所/「プレディア舟入中町レジデンス」マンションギャラリー※管理費にはインターネット利用料を含みます。町内会費(月額200円/戸)を管理費等お支払い時に別途徴収いたします。※販売価格には建物に係る消費税率10%相当額を含みます。※先着順販売のため、ご希望の住戸が販売済みの場合にはご容赦ください。 ※広告有効期限/2023年1月末日

※記載の航空写真は(2022年2月撮影)は色調補正などCG処理を施したもので実際とは異なります。※記載の距離は住宅地区を基に現地からの最短距離を計測したものです。※徒歩での所要時間は、徒歩:80m/分で計算し、端数を切り上げた概算です。※電車・バスの所要時間は、通勤時間帯(AM7:30~9:00)に目的地に到着する最多数の本数の所要時間です。※広島電鉄株式会社ホームページ調べ(2022年9月11日現在)※周辺環境の情報は2022年2月現在の状況です。

## 笑顔でヘルシーダイヤル 共市

「急病」の時や「今すぐ相談したい」時、年中無休で24時間対応の電話健康相談(通話料無料)をご利用ください。専門のスタッフが即時相談に応じます。(携帯電話からの相談も可能です。)

### 【職員共済組合員の方】

下記のフリーダイヤルにおかけいただき、電話がつながりましたら、「職員共済組合員」又は「職員共済組合員の被扶養者」であることを伝え、ご相談ください。

フリーダイヤル 0120-151-003

### 【上記以外の広島市職員の方】

下記のフリーダイヤルにおかけいただき、電話がつながりましたら、「広島市職員」又は「広島市職員の被扶養者」であることを伝え、ご相談ください。

フリーダイヤル 0120-151-922

## 障害者である職員の合理的配慮についての相談 市

障害者である職員の合理的配慮についての相談を人事課で受け付けています。

### 【電話番号】

082-504-2050(内線2395)

### 【電子メールアドレス(専用)】

hairyo-soudan@city.hiroshima.lg.jp

### 【相談方法】電話、電子メール、面接等

## ハラスメントに関する相談 市

働きやすい職場環境を実現するためには、勇気を出して相談するなど行動することが大切です。

「パワー・ハラスメント」、「セクシュアル・ハラスメント」、「妊娠、出産、育児又は介護に関するハラスメント」についての相談・苦情を受け付けています。

各局・区等に相談員を配置しています(全庁資料室参照)。次の相談員に相談することもできます。

### 【男性相談員(人事課サービス監視担当課長)】

m-harassment@city.hiroshima.lg.jp

504-2049(直通)又は内線2319

### 【女性相談員(福利課職員健康管理担当課長)】

f-harassment@city.hiroshima.lg.jp

504-2059(直通)又は内線2370

### 【男性相談員(人事課長)】

504-2048(直通)又は2310

〈プライバシーは守られます〉

## 健康相談室 共市

☎240-2425【直通】

「職場の人間関係が上手くいかない」「家庭の悩み事で仕事に集中できない」などの悩みについて、相談員が親身になって相談にのります。

本人、家族、同僚などなたからの相談でも結構です。ご希望に応じて、カウンセラーとの対面相談の日時を決定します。

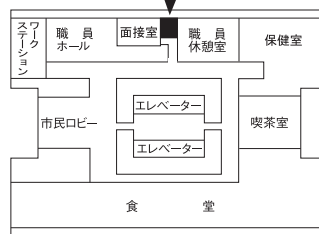
### 【相談受付】

月～金曜日

午前10時～午後3時30分

(相談は午後4時までで行います。時間外は留守番電話になっています。)

### 本庁舎16階健康相談室



### ヒーリングCD貸出のお知らせ

リラクゼーション効果のあるCDを本庁舎16階健康相談室で貸し出しています。まず、電話で在庫の確認と予約をお願いします。

## 健康相談 市

産業医・保健師が、心と体の健康相談を行っています。

### 【産業医】

504-2679(直通)又は内線2378

504-2681(直通)又は内線2376

504-2682(直通)又は内線2368

### 【保健師】

504-2062(直通)

又は内線2365・2374・2375

●相談内容によっては面接相談を行います。

●禁煙相談も可能ですので、是非、ご相談ください。あわせて福利課HP「職員の禁煙の推進について」もご覧ください。

\*☎…広島市職員共済組合員が利用できます  
\*☎…広島市職員が利用できます

〈プライバシーは守られます〉

## なやみごと相談 市

☎223-7470【直通】

専門のカウンセラーによる、なやみごと相談を行っています。家庭の悩みごとや職場の人間関係、ハラスメントなど、こころの健康問題について相談やカウンセリングを行います。

### 【相談予約】

月～金曜日

(祝日、お盆及び年末年始を除く。)

午前10時～午後4時30分

### 【相談時間】

午前10時～午後8時(1回50分)

(土日祝日も含む毎日)

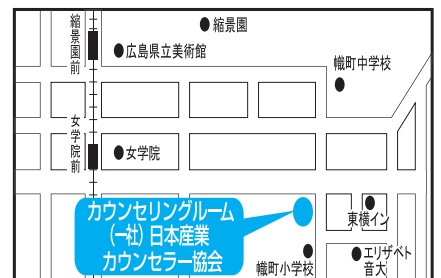
### 【相談方法】

あらかじめ、相談日時を電話で予約し、相談場所で面接の方法により行います。電話予約の際は、必ず「広島市の職員又は家族」で、「なやみごとの相談の予約」であることを教えてください。

### 【相談場所】

中区幟町3-1 第三山県ビル5階

(一社)日本産業カウンセラー協会



## 仕事と家庭生活の両立支援相談窓口 市

☎504-2887【直通】

仕事と家庭生活(育児や介護等)との両立について、相談員(保健師)が相談をお受けします。

ご家族からの相談、匿名での相談も可能です。

### 【相談方法】

電話、e-mail、面談(要予約)でご相談ください。

### 【電子メールアドレス(専用)】

ryouritsu@city.hiroshima.lg.jp

### 【相談時間】

午前9時15分～午後4時

●相談内容は、原則、相談員以外に伝わることはありません。(秘密厳守)

## 広響定期演奏会今後の募集予定

募集時期	日時・場所	内容	募集人員	負担金
厚生だより 1月号	令和5年2月23日(木・祝) 15:00開演 広島文化学園HBGホール (広島市文化交流会館)	第428回広島交響楽団定期演奏会 【指揮】秋山和慶 【ピアノ】三浦謙司 【曲目】ラフマニノフ(生誕150年)：ピアノ協奏曲第3番ニ短調作品30 ラフマニノフ：交響曲第3番イ短調作品44	28人	S 席 2,700円 A 席 2,400円
厚生だより 2月号	令和5年3月4日(土) 15:00開演 広島文化学園HBGホール (広島市文化交流会館)	第429回広島交響楽団定期演奏会 【指揮】鈴木雅明 【曲目】モーツァルト：歌劇「ドン・ジョヴァンニ」K.527序曲 モーツァルト：交響曲第29番イ長調K.201(186a) チャイコフスキー：交響曲第6番ロ短調作品74「悲愴」	28人	B 席 2,200円

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5 Ⓢ1月分コテージ湯の山利用抽選 Ⓢ12月分普通・特別貸付申込締切	6	7	8	9 Ⓢ11月分各種給付金支払	10
11	12 Ⓢ広警定期演奏会抽選申込締切 Ⓢ貸付金繰上償還申込締切	13	14	15 Ⓢ財形貯蓄12月分払戻請求締切	16	17
18	19	20 Ⓢ12月分育児・介護休業手当金請求締切	21	22	23 Ⓢ11月分育児・介護休業手当金支払日 Ⓢ貸付金繰上償還振込期限 Ⓢ1月分産前産後休業掛金免除申込締切	24
25	26	27	28 Ⓢ財形支払 Ⓢ12月分普通・特別、11月分住宅貸付日 Ⓢ2月分コテージ湯の山利用抽選申込期限	29	30	31

Ⓢ 互助会 Ⓢ 職員共済組合 Ⓢ 福利課

## 月例受付

※事務局へのご連絡の際には、ダイヤルイン又は本庁内線電話番号をご利用ください。  
締切・振込日が土・日・休日に重なった場合は変更になります。

互助会		職員共済組合	
ダイヤルイン 504-2063 (福利係)		ダイヤルイン 504-2061 (庶務係) 本庁内線 2361・2362	
給付 (本庁内線2358)	締切 20日 支払 翌月20日	普通貸付 特別貸付	締切 5日 貸付 末日
火災共済(加入) (本庁内線2355・6)	加入申込 随時 (加入日は翌月1日)	住宅貸付	締切 20日 貸付 翌月末日
福利課		貸付金繰上償還 (一部返済・全額返済)	受付 10日まで 振込 23日まで 一部返済 (1万円単位) 住宅貸付 50万円以上 普通・特別貸付 30万円以上
ダイヤルイン 504-2060又は本庁内線2357		育児・介護休業手当金	締切 20日 支払 翌月25日
財形払戻 (解約・一部払出)	締切 15日 支払 末日	配布部数の変更について	
財形積立 (中断・再開)	締切 15日 翌月給与より	全庁フォルダ内のファイルを直接修正できない所属においては次の番号へ必要部数をお知らせください。 福利課厚生係(互助会管理係) 082-504-2060(内線81-2357) 配布部数の変更は毎月10日までにお知らせください	

※ 「市立病院機構」職員の財形貯蓄に関する手続きは、

市立病院機構本部事務局経営管理課 [ダイヤルイン 569-7816](tel:082-569-7816) まで!!